

(別添資料 1)

令和 7 年度雲仙天草国立公園雲仙温泉博物展示施設 V R 映像制作設置等業務の企画書審査 の手順

1 企画書審査委員会による審査

九州地方環境事務所内に設置する「令和 7 年度雲仙天草国立公園雲仙温泉博物展示施設 V R 映像制作設置等業務に係る企画書審査委員会」（委員は下記のとおり。以下「企画書審査委員会」という。）において、提出された企画書等の内容について、企画提案会実施後、審査を行う。

企画書審査委員会の構成

委 員 長	九州地方環境事務所	次長・統括自然保護企画官
委 員	九州地方環境事務所	総務課長
	九州地方環境事務所	国立公園課長
	九州地方環境事務所	自然環境整備課長
	九州地方環境事務所	雲仙自然保護官事務所自然保護官

* 委員長及び委員は、出席が困難な場合は代理を出席させることができる。

2 企画書等の審査方法

(1) 「令和 7 年度雲仙天草国立公園雲仙温泉博物展示施設 V R 映像制作設置等業務に係る企画書等審査基準及び採点表」（別添資料 2）に基づき、委員ごとに採点する。

【採点基準】	5 点満点	10 点満点	15 点満点
・ 秀	5 点	× 2	× 3
・ 優	4 点		
・ 良	3 点		
・ 準良	2 点		
・ 可	1 点		
・ 不可	0 点		

(2) (1) の採点結果の平均点を算出し、その点数が最も高い者を契約候補者とする。

(3) 平均点が同点の場合、次の基準で契約候補者を選定する。

- ① 「秀」の数が多い者を契約候補者とする。
- ② 「秀」の数と同数の場合は、「優」の数が多い者を契約候補者とする。
- ③ 「優」の数も同数の場合は、「良」の数が多い者を契約候補者とする。
- ④ 「良」の数も同数の場合は、委員の多数決により契約候補者を選定する。

3 契約委員会による契約候補者の確定

企画書審査委員会は、選定した契約候補者名及び審査経過を九州地方環境事務所長へ報告し、同所長を委員長とする契約委員会において契約候補者を確定する。